

令和8年度
世田谷区バレーボール連盟 レディースの部
登録・大会規程

1. チーム代表者

- (1) チーム代表者は、令和8年4月1日時点において30歳以上の世田谷区民である女性とする。
- (2) 1つのチームが複数登録する場合であっても、「同一チーム」として代表者は1名とする。

2. 選手登録

- (1) 選手登録が必要な大会は、世田谷区バレーボール連盟が主催・主管する3大会（春季大会・区民スポーツ大会・小田急杯）とする。
- (2) 令和8年4月1日時点において25歳以上の女性とする。
 - ・令和8年度末をもって、25歳以上 29歳以下の選手の登録受付は終了とする。
 - ・令和9年度より、選手登録年齢は4月1日時点において30歳以上とする。
 - ・ただし、令和8年度に登録済みの20代選手は、条件を満たした場合、令和9年度以降も登録を継続できる。
- (3) Sブロック選手登録は、令和8年4月1日時点において50歳以上の女性とする。
- (4) 世田谷区民以外の選手（以下「区外選手」という。）は、下記の条件 ① ② ③ のいずれかを満たす場合に限り、選手登録できる。

なお、条件を満たしていないことが判明した場合は、その時点で登録を抹消する。

- ① 過去に当連盟の登録チームに選手として在籍し、活動(3大会に出場)していた方
ただし、当該チーム役員(監督・コーチ・マネージャー)および20代の選手は除く
 - ② 現在、世田谷区内に勤務している方
 - ③ 過去に世田谷区内のPTAバレーボールチームで活動していた方
- (5) 区外選手の登録は、選手登録用紙の「区外」欄に、上記 ① ② ③ の該当項目を記入すること。
 - (6) 令和8年4月1日時点で65歳以上のSブロック区外選手については、(4) の条件を適用しない。
 - (7) 1チームの選手登録人数は、「区民選手」および「区外選手」とともに制限しない。
 - (8) 選手の追加登録申請は、各大会の申込み締切日までとする。
 - (9) 選手は年間1人1チームの登録とし、複数チームへの登録は認めない。
 - (10) 令和8年度内に選手登録したチームから他チームへ移動した場合、当該選手の他チームでの登録は認めない。

3. チーム役員（監督・コーチ・マネージャー）

- (1) A・B・Cブロックのチーム役員は、令和8年4月1日時点において18歳以上とする。
- (2) Sブロックのチーム役員は、令和8年4月1日時点において50歳以上の女性とする。
- (3) A・B・Cブロックで登録している選手は、他チームの役員として大会に申し込むことはできない。
- (4) Sブロックの競技参加者は、1大会につき1チームに限り、A・B・Cブロックのチーム役員を兼ねることができる。

4. 大会申込み（春季大会・区民スポーツ大会・小田急杯）

- (1) 大会への申込みは、当連盟に登録済の選手15名以内とする。
- (2) 区外選手の大会申込みは、1大会につき登録済みの選手3名までとする。
Sブロックの65歳未満の区外選手の大会申込みは、1大会につき登録済みの選手3名までとする。
- (3) チーム構成は、世田谷区民を主体として構成すること。
Sブロックの大会申込みは、申込み人数の半数以上が世田谷区民であること。
- (4) A・B・Cブロックでは、20代選手の大会申込みは1大会につき2名までとする。

5. ブロック編成

※令和8年度ブロック一覧表参照のこと。

- (1) 前年度の3大会実績に基づき、次年度のブロックを決定する。
- (2) 新規チームは、Bブロックの登録とする。
- (3) Sブロックの新規チームは、1部の登録とする。
- (4) Sブロックからのブロック変更は、Cブロックとする。
- (5) A・BブロックからSブロックへの変更は認めない。
- (6) CブロックからのSブロックへの変更は、Sブロックの条件を満たした場合に限り認める。

6. その他

- (1) けやき大会およびハイネスカップの参加資格については、選手登録を用いない大会であるため、各大会の要項で確認すること。
また、両大会とも、1大会につき1チームでの選手申込みとする。
※けやき大会は、令和8年度より新たに開催される、60歳以上の選手を対象とした大会である。